

2022年8月

お客さま各位

E I C 保険エージェンシー株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金のお取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い回復と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症と診断された後、医療機関に入院した場合や、宿泊施設や自宅等で療養した場合は、所定の書類を保険会社に提出することで、生命保険（医療保険など）入院給付金のお支払い対象となる場合があります。（※）

（※一定の条件を満たす場合で、お客さまのご契約内容によります。）

本件に関するお客さまからのお問い合わせ・ご相談につきましては、弊社で承っておりますのでお気軽にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※保険会社の受付窓口（電話・インターネット等）でも承ることができます。

連絡先や受付時間等の詳細は、お手元の保険証券あるいは保険会社のホームページなどでご確認をお願いいたします。

※上記内容は作成日時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

以上

< お問い合わせ先 >

E I C 保険エージェンシー株式会社

住 所 : 新潟市中央区新光町 6-1 興和ビル 8F

T E L : 0 2 5 - 2 8 1 - 0 7 7 1

F A X : 0 2 5 - 2 8 1 - 0 7 7 0